

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	烏・神流川環境整備計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、烏・神流川の正常流量の検討・河川環境管理に関する検討を行い、別途行う河道方針・河道計画の検討結果を踏まえ、自然環境に与える影響並びに河川空間の利用状況など河川環境の現状を総合的に判断した上で、住民，自治体，学識者などの意見聴取を行うとともにこれを反映し、今後の烏・神流川における河川環境に関する整備計画並びに河川環境管理基本計画の見直しについて検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年9月5日
契 約 業 者 名	財団法人 河川環境管理財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区入船 1 - 9 - 1 2
契 約 金 額	2 3 , 3 1 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	2 5 , 0 3 2 , 0 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、環境及び治水・利水など河川に関する施策に精通し、総合的な知見が必要であること及び、烏・神流川における河川環境に関する広域的（流域、上下流、本支川等）情報と視点、総合的な専門的知識はもとより、河川全般に関する地域住民等からの意見収集などの豊富な経験を有しているとともに、過去の検討経緯について熟知していることが必要である。 財団法人 河川環境管理財団は、河川環境の保全、整備及び総合的な調査研究等並びに河川、ダム等に関する調査・試験・研究に対する助成等を行い、もって国民の生活環境の向上に寄与することを目的に設立された公益法人であり、平成 1 6 年度には「烏・神流川河川環境管理検討業務」に携わるなど、過去の検討経緯を熟知し、専門的知識や豊富な経験を有しており、本業務を遂行するに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。
業 務 場 所	高崎河川国道事務管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年9月6日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月20日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。